

1. 基本情報

評価対象年度 ( 30 年度)

施策コード	422		施策名	ごみ減量化・再資源化の推進			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	42	豊かな自然と調和した環境にやさしいまち					
主担当部	都市整備部		主担当課	ごみ減量推進課	主担当係	ごみ減量推進係	
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長	内線	360	
関係課							

2. 施策の方向

10年後の姿	市民・事業者・市が一体となったごみ処理体制により、ごみの減量化・再資源化が推進されています。また、市民の環境美化に対する意識が高まっています。						
施策の方向性	1	多摩地域における最小ごみ発生量をめざします					
	2	ごみを適正に収集・処理します					
	3	新しい分別品目の再資源化に対応し、資源の有効活用を進めます					
	4	市民・事業者・市が連携・協力し、うるおいとやすらぎのある生活環境の維持に努めます					

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0104020102	清掃事務事業		すべて	ごみ減量推進課	11,319	9,351	9,070
0104020103	清掃事務所施設維持管理事業		すべて	ごみ減量推進課	1,037	1,083	1,178
0104020104	一部事務組合運営事業		2	ごみ減量推進課	547,035	457,208	457,055
0104020201	車両管理事業		すべて	ごみ減量推進課	6,678	6,589	7,281
0104020202	ごみ収集・処分等作業事業	対象	2	ごみ減量推進課	259,948	280,825	321,899
0104020203	環境整備事業	対象	1、3、4	ごみ減量推進課	56,001	55,346	82,186
0104020301	し尿収集等作業事業		2	ごみ減量推進課	470	406	626
総事業費(施策の合計)					882,488	810,808	879,295

4. まちづくり指標

指標情報				平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度	
①	名称	1人1日当たりの全ごみ排出量 (可燃・不燃・粗大・有害ごみ)		目標値	421	415	409	399	397
	説明	単位	g	実績値	419	410			
	抽出方法	柳泉園組合資料		達成率	100.5%	101.2%			
②	名称	1人1日当たりの可燃ごみ排出量		目標値	367	361	355	349	343
	説明	単位	g	実績値	364	354			
	抽出方法	柳泉園組合資料		達成率	100.8%	102.0%			
③	名称	日頃からごみの量を減らすことやリサイクルに取り組んでいる人の割合		目標値	—	—	—	75.0	80.0
	説明	単位	%	実績値	71.5	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に對 する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)  維持	家庭ごみの減量数値目標は一般廃棄物処理基本計画策定後5年を経過した。平成28年度時点においては未だ達成されていなかった。しかしながら、後期分である平成29年度及び平成30年度における目標値の達成状況については、ごみから資源へと循環型社会の構築を図るとともに市民への周知及び市民一人ひとりの減量取組により効果が表れた。まちづくり指標は、目標値を下回る排出量に抑えることができた。 また、更なるごみ減量化を推進する上で、不法投棄等を未然に防ぐことが重要ではあるが、現在の収集体系ではごみ排出者の特定が困難を極める。その為、解決方法としては、排出者特定並びに分別指導ができる体制づくりが必要不可欠となる。廃棄物減量等推進審議会において収集体系の見直しによる改善が必要との議論を重ねた結果、「清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画(案)」を策定した。 他にも廃棄物の発生抑制は生活環境の保全や二酸化炭素の削減にもつながり、継続して推進していくことが必要と考える。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
将来人口 の推移	人口が減少する中、高齢化率は令和31年度まで増加し続ける推計が出されている。	3. 施策の必要性を高める	ごみ出しが容易でない高齢者層等が増えることは、戸別収集の必要性を高める。また、現在実施している「ふれあい収集制度」の内容について見直しが必要となる。
他自治体 との比較	他市では戸別収集やごみ処理経費に見合った手数料の適正化が実施されている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	一般廃棄物の排出抑制や再生利用推進、排出量に応じた負担の公平化、住民意識改革を進める為、一般廃棄物有料化の適正を図るべきであり、近隣との均衡を図ることを推奨していることから施策内容を高める必要がある。
民間企業・NPO ・市民の動向	年二回、市内一斉清掃を実施し、継続結果により、市民等の環境美化意識が高まってきている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	市内の道路、側溝、公園等の清掃活動を実施することにより、市民の郷土意識及び連帯感を高め、まちの環境美化を推進し、次世代を担う子供たちが住みやすい地域を構築する事業として重要である。
その他	ごみ出しの分別や排出ルールが守られていない状況が見られ、まだまだ、適正に対応されていない。		ごみ減量化を推進するには、不法投棄等の排出者特定が困難であるステーション収集を見直す必要がある。また、周知方法(HP・アプリ)の徹底等を図り、更なる意識改革が必要となる。

7. 施策を進める上での課題

施策を進める 上での課題	平成13年度から導入した手数料については、ごみ処理単価が有料化当初より上昇していること等を鑑み、手数料の適正化が必要である。また、現収集体系においての課題としては不法投棄並びにごみ出しルールが守られない状況が見られる。しかし、排出者特定が困難なこともあり、収集体系の見直しが必要である。		
関連する 事務事業名	ごみ収集・処分等作業	環境整備事業	
① 現在の取組 状況	平成29年度から平成30年度にかけ、廃棄物減量等推進審議会において、課題としている手数料の適正化及び収集体系の見直しについて審議した。廃棄物処理手数料の見直しについては平成29年度中に概ね必要性の理解を得られ、継続して市長諮問により戸別収集導入に向けた審議を実施してきた。平成30年度には収集体系見直しによって市長答申が行われ、清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画(案)を平成31年3月に作成し、4月にパブリックコメントを実施している。		
令和2年度 以降の取組	6月より手数料の改正、10月から戸別収集を実施する。それにより、ごみ出しルールや分別、資源化への市民意識を高め、更なる排出抑制や循環型社会への構築を円滑に進め、次世代を担う子供たちが住みよい環境整備を図る。		
施策を進める 上での課題	ごみから資源へと循環型社会の構築を図ることも目的に、古紙・古布・段ボールやびん、かん、ペットボトル、使用済み小型家電・容器包装プラスチック類等資源化に向けた分別の徹底を図っているところではあるが、特に分別のわかりづらい容器包装プラスチック類の分別の徹底が必要である。		
関連する 事務事業名	ごみ収集・処分等作業	環境整備事業	
② 現在の取組 状況	市のホームページ、ごみ分別アプリ、ごみ分別マニュアルにて市民周知を図っている。また、環境川まつりや市民まつりのイベントにて説明を実施し、出前講座を含めた市民に対して、丁寧な分別の説明を実施している。		
令和2年度 以降の取組	容器包装プラスチック類を含めた分別の徹底をイベント時の説明や周知、出前講座等での説明会を継続的に実施し、市民に対しての個別対応等の指導を実施する。		